

令和 7 年度 第 2 回総合計画審議会【議事録】

■会議概要

- 1 日時 令和 7 年 10 月 6 日(月) 14 時～15 時
- 2 場所 美唄市役所 2 階市長会議室
- 3 出席者
◎越前谷会長、古谷野委員、高田委員、石本委員、花田委員、紫藤委員、福田委員、岸山委員、土屋委員、山田委員、堀田委員、加藤委員（12 名）
- 4 欠席者
渡辺委員、谷村委員、高橋委員、坂東委員、大坪委員、浅沼委員、林委員、西浦委員（8 名）
- 5【事務局】総務部長、企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係
- 6 議題
 - (1) 各分科会からの報告
 - (2) 総論に関する意見に対する計画素案への対応
 - (3) 答申案の審議

■開会・事務局説明

○越前谷会長

皆様、本日はお忙しい中、美唄市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。会長の越前谷でございます。

ただいまから、令和 7 年度第 2 回美唄市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日の案件は、これまでの分科会での審議を踏まえた、総合計画「後期計画」案の最終確認と、市長への答申に向けた合意形成です。

本日の進行は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。

まずは、事務局より、本日の審議会の進め方について確認をお願いいたします。

○事務局

はい。

ありがとうございました。

本日は審議会ですが、本日は 12 名の委員が出席しており、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、本日の進行手順をご説明いたします。

まず、議事の 1「各分科会の報告」です。分科会の審議経過と結果について、各分科会長から報告いただきます。第 1 分科会については西浦分科会長が欠席のため事務局で報告いたします。

続いて、議事の 2「総論に関する意見に対する計画素案への対応」です。個別施策以外ででした委員からのご意見について事務局よりご報告いたします。

続いて、議事の 3「答申案の審議」です。その上で、最終的な答申案について、皆様の合意形成を図りたいと存じます。

最後に、審議会を代表して答申書を市長へ提出する運びとなります。

以上でございます。

■議事(1) 各分科会からの報告（第 1 分科会）

○越前谷会長

はい。ありがとうございます。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

2 の議題（1）各分科会からの報告ということになります。

まずは第 1 分科会における審議結果についてご報告いたしいただきます。

今、事務局の方から説明がありましたように、第 1 部会の会長につきましては本日欠席をしておりますので、事務局よりその内容のご報告をお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

9 月に行われた第 1 分科会での議論と、それに対する計画案の見直し等についてご報告いたします。

まず、施策 1「地域コミュニティ」についてです。委員からは、コロナ禍以降、町内会の活動が厳しくなり、解散や休会が増えているというご指摘がありました。特に若い世代は、従来の組織に価値を見出しておらず、今後は緩やかなネットワークのようなつながりが求められるだろうという意見が出ました。

これに対し、将来的な町内会の衰退を見据え、行政が主導して地域を支える抜本的な仕組みを構築する必要があるという提案がなされました。委員からのご意見を踏まえ、市に見直しをいただき、施策の展開方向①「地域のつながりを大切にできる地域づくり」の内容を変更しました。

次に、施策 3「高齢者福祉」についてです。委員からは、認知症カフェの参加者指標について、当事者だけでなく、より多くの人に参加できるような PR が必要だという意見がありました。

これを受けて、認知症の人とその家族が安心して参加・相談できる環境を最も重要だと考え、市に見直しをいただき、成果指標を「認知症の人と家族の人数」に設定しました。同時に、認知症カフェのさらなる PR に努める方針を示し、目標値をストレッチ目標として 600 人に修正しています。

次に施策 5「地域医療」についてです。委員から、美唄の聖華高校で学んだ医療従事者が市外に流出してしまう現状について問題提起がありました。地元で学んだ学生が、卒業後も美唄市内で働きたいと思えるような「スーパーパッケージ」と呼べる人材育成モデルを構築・強化すべきだという具体的な提案が出されました。

これに対し、市に見直しをいただき、「看護師のキャリアアップ支援が定着に貢献しているかを評価する指標」を追加しました。また、聖華高校の学生への支援については、「協働のまちづくり」の一環として高校の魅力化に取り組んでいく方針です。

次に施策 11「子ども・子育て支援」についてです。委員からは、不登校や発達障害の子どもたちの居場所づくりについて、学校や保健センター、地域との連携不足が指摘されました。また、子ども食堂のようなインフォーマルな活動を支援するための助成や補助が必要ではないかという提案もなされました。

これらの意見を踏まえ、市に見直しをいただき、施策の展開方向に「子どもの居場所づくりの推進」を追記しました。

次に施策 15「文化・芸術」についてです。委員から、市の指定文化財の数が指標だと、達成努力が見えにくいとの意見がありました。

これに対し、市に見直しをいただき、成果指標を「指定文化財の認知度」に見直しました。

市民の認知度を高めることで、文化財の保存や継承への機運を醸成していくという方針です。

最後に、施策 26「協働のまちづくり」についてです。尚栄高校の存続指標に関して、生徒数を増やすという目標がこのカテゴリーに一致しないのではないかという意見が出ました。また、若い世代を増やすことを目的とした新しい施策の設定も必要ではないかとの意見が出ました。

これを受け、市に見直しをいただき、成果指標を「市内高校の入学者数」から「まちづくりに参加している市内高校の生徒の数」に変更しました。これは、生徒が地域活動に参加することで地域への愛着が育まれ、将来の担い手となることを期待し、その結果として高校の魅力が向上し、生徒数の確保にもつながると考えたためです。また、若者の定着に関する施策については、次期総合計画で検討していただくこととしました。

以上で、第 1 分科会のご報告を終わります。

○越前谷会長

はい。

ありがとうございます。

■議事(1) 各分科会からの報告（第 2 分科会）

○越前谷会長

続きまして、第 2 分科会における審議結果について、第 2 分科会長よりご報告をお願いいたします。

第 2 分科会の高田分科会長、よろしくお願いいたします。

○高田委員

9 月に行われました第 2 分科会での議論とそれに対する計画案の見直しなどについてご報告いたします。

まず施策 6「商工業振興」についてです。委員からは、中心市街地だけでなく、市内全域の買い物環境の維持・拡充を後期計画の重要な課題として捉えるべきだとのご意見がありました。このご意見を踏まえ、市に見直しをいただき、現状と課題に「買い物環境の確保」について追記しました。

次に、施策 7「雇用対策」についてです。委員から、働く上でのルールを学ぶ機会を行政として提供する必要があるとのご提案がありましたが、市としては、関係機関と連携して実践していく方針でしたので、計画の修正は行いませんでした。また、委員からは、地元企業として「やりきる力」や「コミュニケーション能力」といった人間力を育む施策を市にも検討していただきたいとのご意見をいただきましたが、これらは教育分野で育むべき内容として、この施策での修正は行いませんでした。

次に施策 8「観光・交流」についてです。委員からは、観光客や外国人労働者にとっての「安心・安全」の視点が計画から抜け落ちているのではないかとのご指摘がありました。これを受け、市に見直しをいただき、施策の展開方向の中で「来訪客も市民も安心して」という文言を追記しました。

次に施策 9「農業振興」についてです。委員から、農家の高齢化や後継者不足が進む中、アスパラやハスカップといった畑作物の生産が極端に減っている現状を指摘し、ブランド確立への支援を要望されました。また、委員からは、現状と課題に「担い手」に関する言及がないことについてご意見がありました。市は、担い手確保を法人化と結びつけて展開していく方針と説明をいただき、施策の見直しは行いませんでした。

次に施策 10「移住・定住」については、委員から、「移住後 3 年定着率」の指標に転勤者が含まれていることに対し、定住の定義を再考すべきとのご意見がありました。このご意見を踏まえ、市に見直しをいただき、成果指標を「支援制度を活用した移住者数（累計）」に変更し、本市の移住施策の成果を測る指標としました。また、施策の展開方向に「在住者の定住継続支援」を追加しています。

次に施策 18「都市基盤整備」についてです。委員から、道路の老朽化対策として、「道路整備延長」ではなく、維持管理や補修に重点を置くべきとのご指摘がありました。これを踏まえ、市に見直しをいただき、成果指標を「路盤改良、舗装等を行う道路延長」に修正いたしました。

次に施策 19「都市空間と住環境の形成」についてです。委員からは、所有者不明の空き家、特に相続人が全くいない案件への対応についてご質問がありました。委員からのご質問を踏まえ、市に見直しをいただき、所有者不明空き家については、まずは現状把握に努め、所有者や相続人を特定した上で必要な指導を行うと整理しました。

最後に、施策 25「消防・救急」についてです。委員から、救急隊と市立病院との連携について、緊急性の高い患者の受け入れがスムーズでないケースがあるように感じる、というご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、市に見直しをいただき、「地域医療」と「消防・救急」の双方が連携して取り組みを行っていることを明確にするため、現状と課題に「地域医療との連携」を追記しました。

以上で、第 2 分科会のご報告を終わります。

○越前谷会長

それでは 2 つの分科会の方から報告ございましたので、議題の 2 の方に参りたいと思います。

■議事(2) 総論に関する意見に対する計画素案への対応

○越前谷会長

議題の 2、訪問に関する意見に対する計画素案の素案への対応について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

次の 3 をご覧いただきたい。

総論に関する意見に対する計画素案への対応について、
総論に関しましての関しまして紫藤委員からご意見がございました。

こちらに記載しておりますものを読み上げますと、

「1. 総論」に項を起し、次の内容を追記＜後期基本計画と財政運営＞後期基本計画に基づく事務事業の実施には、マンパワーとともに財源の裏付けが伴います。そのために必要な財政の見通しを、「見通し」から「計画」に改め、計画数値から離れてきた場合には、軌道修正が可能なものとし、毎年新しいデータ、内容にローリングしていくことを踏まえた、5 カ年間の中期政計画（R8-R12）を新たに作成し、財政規律を堅持するとともに、後期基本計画の実効性を確保します。

というご意見がありました。

その対応区分については、項目の追加をしてございます。

計画素案の 7 ページになります。

後期基本計画の実効性を確保するうえでの財政状況に関する現状と課題について、1. 総論に以下のとおり項目を追加します。5. 後期基本計画と財政運営後期基本計画に基づく施策の実施には、人的リソースと財源の確保が不可欠です。しかしながら、本市の財政は、依存財源が約 7 割を占める構造にあって、厳しい運営が予想されます。このため、施策の実行にあたっては、

毎年度の予算編成において収支均衡を図るとともに、事業の優先順位を適宜見直すなど、限られた財源を効率的かつ重点的に活用することが重要です。こうした柔軟な対応により、後期基本計画に掲げる施策の実効性を高めていきます。また、人口減少に伴う市税収入の減少や物価高騰・人件費上昇など社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、老朽化した公共施設の維持管理や更新など、将来世代に負担を先送りしないための施策も、限られた財源の中で優先的に対応していく必要があります。

と、文言を追加したところであります。

以上でございます。

○越前谷会長

(会長)

ただいまの事務局からの報告について、ご質問、ご意見はございますか。

特に質問意見がないということで、この件につきましてご承認いただけたものといたします。

■議事(3) 答申案の審議

○越前谷会長

それでは議題議題の3の方に進めさせていただきたいと思います。

答申案の審議となりますが、これまで皆様につきましてはお忙しい中お集まりいただき、様々な第1、第2分科会でご意見等を出していただき、また、本日までの間にご意見等を反映させる中、美唄市総合計画後期計画の案が最終的にまとまりました。

最終的な答申案につきましては、お手元の美唄市総合計画後期計画案を答申案としてございます。

この答申案をもって美唄市総合計画審議会として市長へ答申を行いたいと存じますが、委員の皆様、本件について改めてご異議或いはご確認されたい点はございますでしょうか。

○越前谷会長

ご意見ご異議がないようであれば、美唄市総合計画後期計画案につきましては原案どおり、美唄市総合計画審議会としての答申とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

皆さんご同意いただいたということで、ありがとうございます。

全員のですね、ご賛同をいただきましたので、美唄市総合計画後期計画案につきましては、本審議会として市長に答申することが決定いたしました。

委員の皆様にはお忙しい中お時間をかけてですね、熱心な審議をいただき本当にありがとうございます。

■その他

○越前谷会長

続いて次第の3「その他」について事務局から何かございませんでしょうか。

○事務局

本審議会終了後に、この会場において市長への答申を行います。10分程度となりますので引き続きご出席いただきますようお願いいたします。

答申式開催に当たっては座席の配置を変更いたしますので、移動をお願いいたします。
総合計画審議会は本日の答申をもって終了となります。今後は、市側においてパブリックコメントを実施し、市議会への説明後、来年２月には後期基本計画が完成する流れとなります。完成した冊子について各委員の皆様へ送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

■閉会

○越前谷会長

ありがとうございます。

これをもちまして総合計画審議会の議事につきましてはすべて終了いたしました。

審議会委員の皆様へ改めてお礼申し上げたいと思います。

最後になるので私から一言だけ。

これまで分科会の方で皆さん様々な、私も第１分科会の方で参加していただいたんですけども、本当に議題に対して皆さん一緒に質問や意見を出していただき、事務局もですね、しっかりとお答えいただき、我々としてもですね、皆さんのご意見を反映するような形、また市民の皆様からいただいたご意見をしっかりと総合計画の中に反映させることができたのではないかと思います。

熱心に議論されたものが、答申という中になったことにつきまして本当に誠にありがとうございます。

また現場でですね、これから実践をしていくという中で、皆様にも様々なお力をちょっといただきながらですね、進めていきたいというふうに考えていますので、本当に誠にありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、令和７年度第２回美唄市総合計画審議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。